

## 令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

### <調査研究報告書タイトル>

児童買春、児童ポルノ被害児童の保護施策の実施状況に関する研究調査

### <実施主体名>

研究代表者：野坂 祐子（大阪大学大学院人間科学研究科 准教授）

研究班構成員：山本 恒雄（愛育研究所 客員研究員）

亀岡 智美（兵庫県こころのケアセンター 副センター長）

研究協力者：仲 真紀子（立命館大学総合心理学部 教授）

浅野 恭子（大阪府立障がい者自立センター 所長）

藤原志帆子（特定非営利活動法人 人身取引被害者サポートセンター  
ライトハウス 代表）

### <要旨>

児童買春、児童ポルノ等の性的搾取被害が集中しているとみられる非行相談領域における子どもの被害状況と児童自立支援施設及び児童相談所の対応を把握することを目的に、同施設及び相談所への全国調査を実施した。また、性的搾取等のトラウマへの基本的対応となるトラウマインフォームド・ケア（TIC）の導入に関する調査を行い、その結果を踏まえてTICに関する職員向け心理教育教材（支援者用ガイド）を作成した。さらに、被害事実確認面接（司法面接）の基本的技術の実装強化のための研修を実施した。

調査研究の実施にあたっては、社会保障審議会児童部会児童買春・児童ポルノ被害児童の保護施策に関する検証・評価専門委員会の各委員と連携を図り、委員からの提言等についても報告書に含めた。開発した資料や報告書は研究班サイトでの公開を行った。

本研究では、以下の5つの調査が実施された。各調査の概要は、下記の通りである。

【調査1】全国の児童自立支援施設を対象とした質問紙調査では、49カ所（回収率87.5%）から回答が得られ、入所児童への被害の聞き取りの方法や心理教育の内容を把握した。性的トラウマへの理解と対応は施設によって一律ではないことが明らかになった。

【調査2】全国の児童相談所を対象とした質問紙調査では、159カ所（回収率75.7%）から回答が得られ、回答機関の96%が平成30年度中に性暴力の被害事例に対応しており、専門面接や診察の必要性が認識されていたが、継続研修の実施等が課題とされた。

【調査3】児童自立支援施設におけるトラウマインフォームド・ケアの導入の状況や課題について、積極的な取り組みを行っている3機関を対象としたヒアリング調査及び質問紙調査を実施した。トラウマインフォームド・ケアの有用性が確認され、とりわけ業務においてトラウマの影響を受ける職員への心理教育が不可欠であることが把握された。

【調査4】上記調査1～3の結果を踏まえて、施設及び相談所の職員向けの心理教育用教材として『わたしに何が起きているの？ 支援者用ガイド』を開発・作成した。

【調査5】被害事実確認面接（司法面接）の基本的技術の実装強化のための研修を行い、全国の2つの会場において、全17自治体、児童相談所職員等82人の参加が得られた。現状では取組みに地域差もあり、専門面接の技術維持及び向上の必要性が確認された。

調査機関の後半（2月～3月）に新型コロナウイルス感染拡大に伴う調査対象地域の自治体や機関による集会及び移動の自粛要請により、いくつかの調査の中止を余儀なくされた。教材や報告書は、研究班サイト「性的搾取からの子どもの安全 Seeking Sexual Safety for Children (3SC)」（URL <http://csh-lab.com/3sc/>）で公開している。